

商品概要説明書

(令和2年2月1日現在)

商品名	J Aフリーローンモア
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。○本人または配偶者に継続して安定した収入のあること。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○自由（借換資金も対象になります。） ただし、事業資金等は除きます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 500 万円以下（1 万円単位） 但し、主婦・パートについては 30 万円以下になります。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○固定金利○年 4. 5 %、年 6. 5 %、年 9. 5 %、年 12. 5 % 利率は保証会社の審査により上記 4 段階のいずれかに決定させていただきます。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none">○不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none">○当 J A が指定する保証機関（株）オリエントコーポレーションの保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
手数料	<ul style="list-style-type: none">○融資取扱いに関する事務手数料はいただきません。
保証料	<ul style="list-style-type: none">○金利に含まれています。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none">○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融部融資課（電話：0858-23-3052）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合金融部融資課または JA バンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会岡山仲裁センター（JA バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 JA バンク相談所にお申し出ください。）

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および株式会社オリエントコーポレーションにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
問い合わせ先	<p>鳥取中央農業協同組合 金融部融資課</p> <p>電話番号 (0858) 23-3052</p> <p>受付時間</p> <p>平日 午前8:30 ~ 午後5:05</p>

J A 鳥取中央